

今回の内容：会議情報

会議情報

最近の、消費者安全調査委員会での議論についてお知らせします。

第25回消費者安全調査委員会（平成26年10月24日）

10月1日付けで新たな委員を迎え、本日は新体制での第1回目の会議でした。
委員名簿（<http://www.caa.go.jp/csic/soshiki/csic/meibo.html>）

- 染毛による皮膚障害
「染毛による皮膚障害」をテーマとして調査・分析を行うことを決めました。
白髪染めやおしゃれ染めなど、染毛による皮膚障害の事例が消費者庁に寄せられています。その中には1か月以上の治療を必要とした事例が見られました。こうした状況を踏まえて、調査委員会として再発防止のための調査を行うこととしました。
- 家庭用ヒートポンプ給湯機の事案
報告書素案について、担当専門委員と事務局から説明を受けました。音によって健康上の症状が出るということ自体になじみが薄く、また、学術的にも難しい分野の事案ですので、消費者のみなさんにいかに分かりやすく伝えるかも含めて検討しています。
- 一般の方からいただいた「申出」事案
事務局から、類似事例、制度等の関連情報や専門委員の見解などの情報収集の結果が報告され、その内容に基づき調査委員会で検討した結果、そのうち2件については調査を行わないことになりました。残りの案件（36件）については、引き続き、臨時委員、専門委員等の知見も活用しながら、事務局で丁寧に情報収集を行った上で調査委員会において判断していくこととなります。

部会の動き

- 工学等事故調査部会（10月上旬に開催）
 - ・エスカレーター事故：報告書の骨子について事務局から説明を受け、審議しました。自ら調査の3つのポイントである、「接触・持ち上げりの問題」「接触予防策の問題」「転落防止策の問題」について、分析結果とその再発防止策の実現可能性について議論しました。
 - ・家庭用ヒートポンプ給湯機の事案：追加調査の結果や報告書素案について、担当専門委員と事務局から説明を受け、審議しました。